

古い消火器

そのままにしていますか？

破裂する危険があります!!



確かに、古くなった消火器の放置や誤った処分方法が、暴発事故を多発させているってニュースでやっていただけ、どうやって処分したらいいのかな？



お任せください!

当社は豊中の消火器リサイクル受付特定窓口認定店です。

(ID:277594481000 (一般社団法人)日本消火器工業会)



耐用年数がきていなくても、設置状況や維持環境によっては、早期に劣化する場合があります。

サビによる腐食やキズ、変形、キャップに歪みがあるものは、破裂する恐れがあるので、直ちにリサイクル処分する必要があります。

また2011年の省令改正により、**2022年から旧規格の消火器は設置不可**になります。(つまり 5年後の2021年までに入替を完了していないといけません。)

さらに廃消火器リサイクルシステムの運用も開始され、リサイクルシールの貼付が必須になっています。

今のうちに不安要素を払拭し、もしもに備えて安全な状態にしておきましょう。

※費用や回収方法、お手持ちの消火器が旧規格に該当するのか等、ご不明な点やご質問があれば、一度お気軽にお問合せください!



いいね! キャンペーン実施中

✓当社 Facebook ページに「いいね!」をおしてくれた方

✓もしくは、このチラシをご持参頂いた方は、

工事でも消火器回収でもご依頼から、**500円割引**しちゃいます!!

